

請願文書表

(教育委員会)

受理番号	1119	受理年月日	令和4年2月24日
件名	教育条件の改善		
要旨	<p>新しい学習指導要領が本格実施され、道徳の教科化、小学校3年生から外国語活動が導入されるなど、学習内容が増え、一層きめ細やかな指導が必要となってきた。これに加えてコロナ禍で様々な不調を来している子供たちのケアを日々行いながら、急に導入された一人1台のタブレット端末を活用した授業や、休校時のリモート授業の教材準備に相当な時間を使っている事態になっている。</p> <p>国では、小学校の5年計画で35人学級が全学年で進んでいくことが決まった。1学級当たりの児童、生徒の定数が40年ぶりに大きく改善されたことは歓迎である。しかし、コロナ感染予防でソーシャルディスタンスや、子供たちの心身に与える負担とそのケアを考えた場合、今の学級定数では多すぎる。多くとも30人学級が限度である。</p> <p>また、なかなか改善されない教職員の長時間過密勤務の深刻な問題を解決するためには、小学校では少人数学級を実施することに加え、専科制授業を実施して担任に授業以外の仕事を行う時間を保障することが必要である。専門の教科の授業を担当し、きめ細やかな指導を可能にする専科教員の配置は有意義である。年度途中に産・育休の代替教員が見付からず、そのために更に多忙な状況を生み出す深刻な教員不足問題を解消するためにも、早急に教員の労働条件を改善することが急務である。</p> <p>コロナ禍で保護者の経済状況の悪化に加え、感染が保育園や学校に広がり、施設や学校が閉鎖していることから、仕事を休んで収入を絶たれて困窮も限界になっている保護者も見られる。食の貧困や、ストレスのケア、自死の増加も問題になり、学校にセーフティネットとしての機能がこれほど求められているときはない。</p> <p>私たちは、全ての子供の命が大切にされ、コロナ禍でも安心して学べる教育環境を望む。子供たちに確かな学力を保障し、友達とつながる力を身に着け、自らの進路をしっかりと選択できるようにするために抜本的な教育条件の改善を求める。京都市が国に対してその実現を求めるとともに、京都市独自に予算を確保し、30人以下学級の実現と子供たちの教育条件が改善されるよう強く求め、下記のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市から国に対して、コロナ感染防止を考えて現在の加配施策を後退させることなく、小学校、中学校で1学級当たり、多くとも30人学級になるように定数改善を働き掛けること。 2 京都市においては、国が決定した35人学級実現の5年計画を待つことなく、現在の少人数施策に加えて35人学級を早期に完了させ、30人以下学級を目指すこと。同時に、中学校1・2年、高等学校でも30人学級を実施するための独自計画を策定すること。 <p>なお、本請願について、1,000筆の署名を添える。</p>		
請願者			
紹介議員	玉本なるみ、井上けんじ、とがし 豊、河合ようこ		
付託委員会	教育福祉委員会		